

ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さまの生活や事業を応援しています。制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※ 各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

子育て

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住まい

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策支援事業

町内の空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

※ 立て替えするための解体や、5年以内の土地の売買などはできません。

●お問い合わせ先

建設課（空家担当） ☎47-3006

スキルアップ

人財育成支援事業

資格取得や研修会等の参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

